

|       |
|-------|
| 会 議 録 |
|-------|

|                        |   |     |                 |     |            |
|------------------------|---|-----|-----------------|-----|------------|
| 会議の名称                  | 第5回 枚方市改革・改善サイクル評価員会議   |     |                 |     |            |
| 開催日時                   | 平成26年10月27日（月） 16時40分から19時32分まで   |     |                 |     |            |
| 開催場所                   | 枚方市役所別館4階 第二委員会室  |     |                 |     |            |
| 出席者                    | 正木啓子評価員、三木潤一評価員、和田聡子評価員   |     |                 |     |            |
| 欠席者                    | -   |     |                 |     |            |
| 案件名                    | (1) 二次評価について<br>①駐車場案内システム維持管理業務（交通対策課）…………… 2<br>②ケーブルテレビ放送活用事業（広報課）…………… 5<br>③高齢者鍼灸マッサージ事業（高齢社会室）……………11<br>④生きがいと健康づくり推進事業（高齢社会室）……………16<br>⑤地域子育て支援拠点事業（子育て支援室）……………24<br>⑥各種スポーツ大会等開催事業（スポーツ振興課）……………32 |     |                 |     |            |
| 提出された資料などの名称           | <table border="1"> <tr> <td>資料1</td> <td>ヒアリングのタイムスケジュール</td> </tr> <tr> <td>資料2</td> <td>事業概要説明シート等</td> </tr> </table>  | 資料1 | ヒアリングのタイムスケジュール | 資料2 | 事業概要説明シート等 |
| 資料1                    | ヒアリングのタイムスケジュール   |     |                 |     |            |
| 資料2                    | 事業概要説明シート等  |     |                 |     |            |
| 決定事項                   | 二次点検・評価対象事業10事業のうち、4事業について、二次評価を行っていくための所管部署とのヒアリングを行った。  |     |                 |     |            |
| 会議の公開、非公開の別及び非公開の理由    | 公開  |     |                 |     |            |
| 会議録などの公表、非公表の別及び非公表の理由 | 公表  |     |                 |     |            |
| 傍聴者の数                  | 4人  |     |                 |     |            |
| 所管部署<br>事務局：           | 行政改革部 行政改革課   |     |                 |     |            |

## 審 議 内 容

### 開 会

**座 長**：それでは、ただいまから第5回枚方市改革・改善サイクル評価員会議を開催いたします。会議の進行及び配付資料等について、事務局から説明をお願い致します。

**事務局**：平成26年度における点検・評価につきましては、101事業について、点検・評価を実施してまいりました。

これら101事業のうち、第3回評価員会議において選定いただきました、二次点検・評価対象事業10事業のうちの6事業について、二次評価を行っていただくための、所管部署とのヒアリングとなっております。

なお、本日のヒアリングの開始にあたっては、前回と同様に評価員と所管課出席者の紹介は、割愛させていただきたいと考えております。

それでは、資料の確認をさせていただきます。

資料は、本日の案件等を記した次第と、**資料1**といたしまして、ヒアリングのタイムスケジュール。**資料2**といたしまして、事業概要説明シートと事務事業実績測定調書となっております。

過不足等はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

事務局からは、以上でございます。

**座 長**：資料についての過不足はございませんか。今の説明につきまして、何かご意見・ご質問ございませんでしょうか。

そうしましたら早速でございますが、準備の方が宜しいようでしたら、ただいまからヒアリングを実施したいと思います。所管課の誘導をお願いします。

### ① 駐車場案内システム維持管理業務（交通対策課）

#### < 所管部署 入室 >

**事務局**：それでは、一件目の事務事業につきましては、交通対策課の「駐車場案内システム維持管理業務」となりますので、どうぞよろしくお願い致します。

**座 長**：どうもご苦勞様でございます。お待たせして申し訳ございません。

そうしましたら、早速でございますけれども、事業概要説明シートで書かれている方向性が一次点検のときは現状維持ということでしたが、二次点検の方向性では廃止が出ておりますが、私共のほうも、カーナビの普及と民間駐車場があちこちに増えているという現状から、全体として見直すべき時期ではないかというふうに思っております。いかがでございますか。

**所管部署**：以前ですけれども、事務事業総点検での時には現状のまま継続という形にしておりましたが、今回の改革・改善サイクルの中で、新しいスタッフになって、内側からこの事業を見るだけではなく、外側からもじっくりこの事業を見てみた結果でございます。

そういった中で、平成10年の建設以来、16年が経過していく中で、道路交通法の改正であるとか、コインパーキングの普及、あるいはカーナビゲーション、携帯端末を使って駐車場情報が容易に得られるということから、当該システムの必要性が低下しているものと考え、また、今後におきましても、年々低下していくものというふうに判断しております。

そういった中で、今後は更に案内板等の老朽化という大きな問題もありますので、このシステムを改善させる究極の目的が廃止ではないかというふうに、一定、判断を行ったところでございます。

また、これまで16年間運営してきた業務でございますので、いきなり廃止ということではなく、市民アンケート調査をとりながら、あるいは一定期間、運休をしてみようというような試行的なことも行いながら、意向を把握していきたいと考えております。

この意向把握につきましては、廃止・存続の意向を確認するというのではなく、廃止するにあたり、どういうふうな課題があるのかということを整理していくために、アンケート調査等を行ってまいりたいと考えております。

その後、ある程度の課題整理が出来ました段階で、民間の参加加盟駐車場の管理者の方々への説明を行いながら、国・大阪府・警察等の関係機関とも調整を行いながら、廃止の方向へ向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

**座長**：確かに、いきなり廃止というのはきついかもしれないので、一定の周知期間はいるとは思いますが、アンケートで意向把握をすとか、民間の方々のご意見とか決していらないとまでは言わないですが、ご意見というよりは周知をすということでもいいんじゃないですか。ここまでのいろんな代替システムができた段階で、どんどん対応が遅くなるだけじゃないですか。どうでしょう。

**所管部署**：そうですね。駐車場案内システムにおきまして、例えば春・秋の交通安全運動実施中であるとか、死亡事故多発警報発令中であるとか、交通安全標語の電光掲示も行っておりますので、こういったものについて、今後どのように対応していくのかも含めて、課題整理を行ってまいりたいと考えております。

また、廃止の方向で、市民の周知期間も十分にとりながら、現実のところは、休止をそのまま延長させた形で廃止を考えております。

システム休止を行っても案内看板は残りますので、いつの時期に撤去するのも含めて、検討してまいりたいと考えております。

座 長：休止の場合はシステム管理費とかは払わないといけないんですか。

所管部署：払う必要があります。通信運搬費ですが、実際に利用していなくても支払わなくてはいけないので、新年度にあたりましては、そういったことが発生しないような形で時期を見計らった扱いを行ってまいりたいです。

座 長：廃止だったら払わなくても良いですね。休止だったら払わないといけないので、無駄では。目の前に廃止があるのであれば。

所管部署：今、考えておりますのは試行的に休止する期間は一か月程度です。

座 長：そのぐらいですか。わかりました。先生方いかがでしょう。

委 員：今、ご説明があったとは思いますが、当初の現状のまま継続という意向から廃止ということに意思決定が変更した経緯をご説明いただけますか。

所管部署：以前は、現状のまま継続という形だったんですが、今回、従前の事務事業総点検から改革・改善サイクルということで、新たなスタートで、再度この事業を見つめ直した結果であり、選択肢としては廃止しかないと、あとは、その廃止をいつ判断するのかというのが問題であるのではないかというふうに、部内全員一致でそういう判断を行いました。

委 員：この事業につきましては、当初の現状維持から廃止という、今まさにおっしゃったスタッフの方のやる気が見える、非常に評価できる事業だと思っています。今、一番していただきたいのは、思い切りのスピードで所管課の方も努力されて、現時点の今後の見通しをおっしゃっているわけで、気になりますのは、廃止と思いきった、その一步手前のところで休止ですとか、即廃止はできないから市民の方へというところで尻込みせずに、今、お聞きしていますと当初の目的は既に遂行されているし、修繕、改善費用がものすごく莫大ですので、それを思いますと市民の方にこれを止めることによりご協力をいただいたり、もっとそれを違う事業に活かしていくという、それは市民の方と所管課の方のいわゆる枚方市での共存ということになっていくと思いますので、ぜひスピードを図られてやっていただくことにつきると思います。よろしく願いいたします。

座 長：せっかく思い切った決断をなさったので、いらぬものはさっと片付けて本当にいるものに、人もお金もまわすというのが一番だと思いますので、よろしく願いいたします。それでは以上で終了いたします。

②ケーブルテレビ放送活用事業（広報課）

**事務局：**それでは続きまして、広報課の「ケーブルテレビ放送活用事業」となりますが、本事業につきましては、一次評価の時点から事業をとりまく状況に変化があり、ヒアリングの冒頭に所管課から内容についてのご説明をさせていただきたいとの要望がございましたので、所管課からの説明から始めさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

**所管部署：**今、お配りしております資料について、まずご説明させていただきたいと思えます。

正式には、10月付けでということで、資料にありますケイキャットサービスというのがケーブルテレビの放送のことですが、その放送を平成28年3月末をもって終了することを決めたということで、ケイオプティコムというケーブルテレビを運営する会社の方から正式な通知がございました。

それに伴いまして、ケーブルテレビの放送というものの自体は、平成28年3月末までしかできないということになりましたので、事業概要説明シートの方につきましては、平成27年度末で終了していくというふうに変更しているものでございます。

**座 長：**ご説明ありがとうございます。企業が事業を終了するというのは、企業側のご都合であると思えますが、所管課として、今、こちらにお願いしている事業の必要性ですが、非常に重要であるというご説明を伺っていたのですが、その辺りはどうお考えになっていますか。

**所管部署：**映像財産ということでは、コンスタントに撮っているのはこの事業だけということになりますので、来年度については、基本的には映像財産を作るということで、継続していくことを考えております。

その後につきましては、何らかの方法で動画というものを情報発信する必要があるとは考えております。

今後、どういう形であるのが良いのかというのは、研究や調査をして枚方市としての形を考えていきたいと思っております。

**座 長：**以前、お話を伺ったときに、映像の撮り方については、ケーブルテレビのほうにかなりお任せの部分が見受けられたので、それについて、伺いたいというのがあったのですが、相手方が終了されるということで、市として、本当に映像が今まで思っ

ていたとおり、非常に重要で絶対にやらなければいけないというのであれば、今からどうするかを考えるというよりは、これまでの映像の貸し出しや著作権も併せて、この話が出た時すぐに、それについて考えないといけないことだと思うんです。まず、今あるものの扱いはどうするのかというのと、今後、撮るものについてどうするのか、それからもう一つ、映像について、最近インターネットで個人の方でもすばらしい歴史的、文化的な映像を流されたりして、その辺りとの連携を考えたらどういうふうにするのかということ、方向性としては、全体として本当にどう思っているかが少し見えないんです。相手がやめたからやめるということではないような気がするんですが。

**所管部署：**ケーブルテレビ放送活用事業という意味ではやめざるを得ないですが、広報媒体としての映像ということは必要だと思っております。撮るだけではなくて、それを流して見ていただかなければいけませんので、今まではケーブルテレビという放送枠を買って、そこで流すのをテレビで見ていただけという状況でしたがそれができなくなりますので。例えば、YouTube的なものをホームページで見ていただくなども一つの方策だとは思いますが、そういったことも含めて、撮ったものをどうやって見ていただけるかというところについて、どういう方法があるかを考えたいと思っています。

**座長：**一見、27年度ということなので、まだ、1年と少しあるような感じがするんですが、実際に終わると同時に動かそうとすると、もう時間がまったくなくて、方向をきちっと考えて動かないといけないと思うんです。

いろんなことを検討しようということですが、他の方法で提供しないといけないほど、重要性が本当に考えられているのかなという気がするんです。

最近はIT化や映像財産については、すごく進んでいるというか、いろんな手段ができていますので、今までは財産は大事にして、それはきちっと提供できるようにすれば良いんですけど、今後、枚方市の何を映像化して、それをどういう流し方をするのかというのを、本当にきちっとしないと、今後、検討するというのでは遅いのではないかなと思うんですが。

**所管部署：**実際には、来年度1年間は今と同じ方法でできますが、28年度からやり方を変えないといけないということですので、時間的にはまだあるかなと思っております。

**座長：**来年度に検討するつもりかもしれませんが、28年3月というのと、再来年の4月にはもし本当に必要ならきちっと整理して動けるようにしないといけないので、来年度はいろんな調整でいっぱいいっぱいになるのではないですか。ということは、今そろそろ方向を考えて、来年準備して、再来年という形で。本当にいると考えられているのかどうかがよくわからないんですが。

**所管部署：**ちなみに、YouTubeであれば、すでに今も市のホームページからYouTubeの画像を見られるようにしていますし、それに対してどれぐらいのアクセスがあるのかも調べています。

アクセス数については、極端に多いということもありませんが、少ないということもないです。ただ、見ていただけない画像を自己満足で撮ってもしようがありませんし、私、個人的にはYouTubeだけで良いのかなというところもあります。

今後、どういう形で見ただけることができるのか。貸し出しというのはあまり多くありませんし、先生がイメージされたのは、例えば、枚方の自然等の市民の方が撮られた良い映像作品は、市のホームページに投稿みたいな形で流せるようにすることも一つかもしれませんし。

**座 長：**どうするかは私たちが考えることではなくて、ご専門の所管課で考えることなんですけれども、今のようなお話であれば、逆に言えば、流れるままで終わるし、そういうことでしたら来年この事業がいるかどうかすら、問題なんですよね。

YouTubeで事足りるということであれば、来年度だって無駄に使うこともいらないと思うんです。

だから、今、方向を考えるべきじゃないですかということなんです。本当に必要で、もっと大きなことを考えられるようなことであれば、いろんな調整で来年の1年ぐらいの時間がかかるだろうし、今おっしゃったようなYouTubeだけで事足りるということになれば、逆に何もいらなし。むしろ、来年あと1年やっていただけということすら必要なんですかということになるし、そこら辺はいかがですか。それで、今考えないといけないんじゃないですかと言っているんです。

**所管部署：**もちろん、今何も考えていないということではありませんけれども、先生がおっしゃるように、27年度をやめるという選択肢もないわけではありません。今、当初予算の編成に入っている状況ですので、その辺りは当然、早くこちらとしても考え方をまとめないといけないと思っております。

**委 員：**事業の効果自体がかけているお金に対してどうかということのも大事だと思うんです。直接経費等であがっている480万円というお金が製作費の半分を負担しているというようなことだと思うんですけれども、これがそういう価値があって、そういうものを、今後お金をかけて続けていくべきなのかというのは、かけているお金との兼ね合いも考えないといけないと思うんです。これは妥当な金額だとお考えなんでしょうか。

**所管部署：**テレビというものの放送によって、市の施策を楽しみながら見てもらうという中で、共同製作という形でやっている上では、いろんな相談もしながら、変更もしながら、変えてきた形です。ケーブルテレビの中では視聴率としても、普通のテレビの視聴率みたいには測れないんですが、25%ぐらいの人が見ているとか、1ヶ月に

何回も放送しますので、1回は見たことがあるとか調査しながら、出てくれた人や市民の反応も聞きながら放送してきています。また、共同製作としているので、他市の同じようなケーブルを持っているところの時間単価の製作費に比べると、中身までまったく一緒ではないかもしれませんが、半額程度にはなっているというのは随時調査等している中で把握しており、金額としては妥当かと考えております。

**委員**：そこが疑問で、每期、何故、同じ金額なのかというところと、これがどうしても必要だとすれば、これがなくなった後に、その代わりとしてどういうことが考えられるのかとか、これ自体が妥当なのかというのが一番ひっかかる場所なんです。

**所管部署**：ケーブルテレビというものがこれしかなかったということと、あとは民放などのテレビになるということもありますので、今後、やっていく上では、YouTubeというものもありますが、金額もあわせて、それ以外にもどういうものが考えていけるのかというのを、10月にこの文章を正式にいただいたので、今から考えていかないといけないと思っています。

**委員**：この480万円という金額は、放送料も含めた金額ということですか。

**所管部署**：そうです。

**委員**：例えば、製作費という意味だとどうなるんですか。放送しないでクオリティの、ある程度の水準のある番組自体を製作するとしたら。この480万円にはスポンサー的な意味合いもあるということなんですよ。この480万円という負担は、単に番組製作にコストがこれだけかかるということ以上に配信の部分のコストもこの中に含まれているということではないですか。

**所管部署**：そうではないです。基本、共同製作になっているので、ケイキャットと両方でやっているということになります。

**委員**：それでは、製作費はこの倍かかっているということですか。そうすると、毎年、何故、同じ金額なのかがわからないんです。

**所管部署**：同じ放送枠で、例えばロケが1回の仕様にあった中で金額を決めていますので。

**座長**：先生がおっしゃっているのは、内容によって、例えば、外でのロケでも、交通量の多いところでのロケとかで警備員をいっぱいおかないといけない場合とか、映し方で金額が変わるんじゃないですかということをおっしゃっているんです。

**所管部署**：金額に合わせた内容を広報課で想定してやっているということで、経費がたくさ



んかかるということもなかなか難しい中で、この経費の範囲内でできるように作ってきたところです。どんな内容にしても、20分の番組をこの枠の中で作るということとやってきましたので。

**委員**：削減の交渉等が何故できなかったのか。28年3月で終わりますということで、来年度だけの話としても、この480万円の金額をまた払って来年度もやっていくということなんですか。

何故、この金額が妥当と言えるのかがわからないので、ご説明いただきたいという意味でお尋ねしているんですが。見直せないんでしょうか。その先に、どうつなげていくかということとも関係してくると思うんですが。

**所管部署**：20分という放送枠を買っている形になっていて、その放送枠に流す映像についても一緒に委託で作っていただいています。

金額が変わらないというのは、カメラマンを一日拘束するのでいくらとか、司会の方に一日だけ来てもらうとか、そういう意味では毎回変わりませんので、その時だけ、どこか遠くまで行っていただくとか、たくさんのエキストラを呼んでこないといけないとか、そういう作り方はしていませんので、実際にかかるコストというのはほとんど変わらないと思います。

来年のことにしましては、今のケイキャットというケーブルテレビは古い施設を使って、事業をされているんですが、ケイオプティコムという方によって、新しい施設を使って事業をされることとなり、旧の施設でやっている事業をすべてなくすということになります。

そのため、今までの古い施設を使って、ケーブルテレビの番組を見ておられた方は、新しい施設に乗り換えていただかないといけないということになるんです。その時に「もう良いです。」という方もおられて、今まで10万世帯ぐらい見られていたんですが、どんどん切り換えていって、来年で事業が終わるということなので、見られる世帯がどんどん減っていくという状況になります。

そういう意味でいえば、来年度は続けるにしても、見られる世帯が少ないので、金額を下げると、放送枠を買っていますので、今まで10万の世帯が見られていたものが、来年は、8万、7万、6万、5万と減ってくる状況になりますので、そういう意味では交渉の余地はあると思います。

**委員**：まさにそこだと思えます。この事業は、この1枚の紙をいただいて、逆に所管課の方が思い切れると思えます。平成28年3月31日でこの事業は終わりで、仕方ないんですと単刀直入に最初おっしゃいましたが、今まで、どうにかしてこの事業を継続してと思っていられちゃったけれども、相手から一方的に言われてきたらそれに従わざるを得ないような事業で、仕方ないというよりも、まさに今おっしゃったように、システムの違いでこれをご覧になれる視聴者も減る、なおかつ、来年1年間だけはまだ期間がありますが、むしろ、向こう側の意向ではなく、市の方が思い

切って1年間前倒しで、廃止できるような事業ではないかと感じております。  
まさに市政情報というのは、市のホームページでご覧になっている市民の方も多いでしょうから、おっしゃっているYouTubeなんかも、どんどん市のホームページに活用されたら良いわけで、そういう広報媒体をもっと広げていくという。  
ですから、来年1年もむしろいらぬのではないかとこのように感じます。  
もし、来年、終了しますと言われてきたら、所管課さんはそれに従うしかないんですよね。たまたま、1年間の猶予があるから来年1年間考えますとおっしゃっていますが、言われてきたらそれまでなので、それであれば、市が決断をされて、来年からは市のホームページでもっと充実した放送を、今までやってこられた貸し出し業務もそんなに需要がないんでしたら、それも廃止して、より良いYouTubeでの放送へ切り換えられるのではないかと思います。  
この連絡事項は、よりこの事業を改善させる拍車になると思いますし、来年1年間もむしろご検討された方が良いのではないかと感じております。

**座長**：評価員3人が3人とも同じ意見で、市としてのお考えをきっちり示されて、来年、一度止められるというんですか、それで本当に必要かどうかを調査、ご検討なさる方が合理的な気がするんです。

先ほどから伺っていて、世帯数もかなり減るだろうということで、それは費用の減額の調整材料になるということをおっしゃっていましたが、現状を見ると、それだけ世帯数が減っていくということになると、投資効果として疑問ではないかということになっていくと思うんです。

そこをお願いしたいのは、今まで共同事業としてやってきた映像の今後の利用の仕方、あるいは、保管の仕方をどうするのか。せっかくの映像財産なので、後々わからなくなったり、どこかに閉まってしまうのは、もったいないことなので、そこはきっちり考えていただかないといけないと思うんです。

**所管部署**：枚方市は、比較的古くから映像を活用した広報というものに取り組んでおりまして、昭和50年代頃からやっております。すべて今使えるような形で保存させていただいておりますので、その辺りはきっちりやっているといます。

**座長**：著作権は枚方市独自で自由に使えるようになっているんですね。

**所管部署**：両方持っているという形になっているので、お互いに別で使う場合には、使っても良いとはなっているんですが、今後、どうしていくかというのはきっちり話をしないといけないと思っています。

**座長**：今度は、組織も変わってくるので、今あるものをどうするかというのが一番重要で、きちっとすべきだと思います。  
来年、よくわからないところでお金を使うというよりは、この期間を利用して、今

後の映像広報のあり方について、ご検討なさる方が合理的なような気がしますが、いかがでしょうか。

**所管部署**：テレビのように、視聴率が何パーセントあって、推計すると何人が見ておられるということできないので、客観的にこうとは言えないですが、ケーブルテレビで取材していただいて、その映像を見たという方もそれなりにおられますので、これまでは、冊子の広報ひらかたを見なくても、たまたまテレビで見たという方もおられたので、そういう意味では、今までが無駄であったかということそうではなかったと思います。

今後は、客観的に見ることのできる世帯が減ってくるということは事実ですので、その辺りはきっちりと評価していきたいと思います。

**座長**：今までが無駄とかいうことを申し上げているのではなくて、中身の契約の仕方が、何を作るのか、いくらかかるのか、今後何を市民に発信するのかという全体の姿が見えない形で、毎年同じ金額で契約していることがいかがかということを上申しているだけで、事業全体としていらないと申し上げたことはないです。よろしいでしょうか。あまり時間もないように思いますので、ぜひ、良い方向で、広報を考えていただきたいと思います。ありがとうございました。

<所管部署 退室>

### ③高齢者鍼灸マッサージ事業（高齢社会室）

<所管部署 入室>

**事務局**：それでは引き続きまして、高齢社会室となります。2事業ございますが、まずは「高齢者鍼灸マッサージ事業」の方からヒアリングを行っていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

**座長**：そうしましたら、少し長時間になるかもしれませんが、よろしく願いします。まず、高齢者鍼灸マッサージ事業でございますが、この事業については、本当に必要かというのがありまして、お金も潤沢にあって、何でもすべてやってあげますという状況であれば良い事業だと思いますが、いかがでしょうか。

**所管部署**：我々としましては、高齢者のための健康維持ということで、様々な施策を行っております。

例えば、社会参加や生きがいつくりの視点では、街かどデイハウスですとか、財源は違いますが、介護保険制度の地域支援事業の中では、介護予防など、いろいろな

施策に取り組んでいる中で、健康保持に関わる一つの取り組みとして、高齢者鍼灸マッサージ事業を位置づけております。

評価員の皆さまからは、これまでもいろいろご意見をいただいております、以前にも事務事業総点検の中でご指摘をいただいております、この平成26年度より業務の中身について、一部を変更しております。

その理由となりましたのは、これまでの利用者数ですが、今年10月の時点で10万人を超える高齢者人口がおられる中で、平成23年度の実績では1,000人を切るような利用者数でございました。我々といましては、見直しの中で、少しでも使いやすい、より利用していただけるような制度とするため、概ね45分という施術時間であったものを30分以上とし、利用料金についても、約3分の1を目処にして施術費をそれぞれ負担しているんですが、3,900円以上の施術に対して、市が1,300円、施術所が1,300円、利用者が1,300円以上を負担することとしていたものを、市が900円、施術所が900円、利用者が800円以上という事業の見直しを平成26年度から行ったところでございます。

事業そのものの必要性というところでは、いろいろご意見をいただいておりますが、平成26年度に見直しを行い、1年が経っていない中ですので、利用状況や回数などの実績などを検証した上で、この事業のより良い形を検討していければと考えております。

**座 長：**本当に良い形というのは。例えば、他の市でやめられた所とかないですか。

**所管部署：**ございます。最近で言いますと、茨木市がやめておられます。問い合わせをしたところ、理由としては、高齢者人口に比べて利用者数が少ないということでした。また、事業をやめるにあたっての課題や配慮したことを問い合わせしたところ、事前にお知らせしたため、大きな混乱等はなかったということでした。他にも吹田市などでも、数年前に事業をやめられたと聞いております。

**座 長：**それらの廃止された市と比べて、特に枚方市が違うというものはありますでしょうか。

**所管部署：**他市状況とでは、現状でも鍼灸マッサージの実施形態や流れなど、細かいところは違うというのがあると思います。

一つは、まったく本人負担を求めないというのではなく、市と施術所と約3分の1の負担割合合いで取り組んでいるというところが、特徴的なところではないかと思っております。

**座 長：**一部の方が利益を受けるような、あれば得たなと思えるような事業は、市すべきではないと思っているんです。なければ困るような事業をすべきで、それが市の役割ではないかと思っています。

私自身のことで考えると、こういう事業があるとすごく得したなと思うんです。でも、それは本来、市が税金ではいけない事業で、もっとすることがあるような気がするんです。

**所管部署**：確かに、他にすることはあると思いますが、最初の話の繰り返しになってしまいますが、本事業では、先ほどの説明の中で1,000人を切る利用者数と説明いたしましたが、24年度、25年度と1,000人を越える利用者数に増えてきています。我々としては、一つのチャンネルというところと適当かどうか分かりませんが、一つのメニューとして、この事業を利用されることによって、高齢者の健康維持、増進につながるものという形で考えております。

**委員**：先ほど座長がおっしゃったことは、我々の共通の認識で、この事業は評価員3名が3名ともに取り上げている事業なんです。

10万人の65歳以上の方がいる中で、1,000人程度の利用だから事業と言っていますが、いつも言っていますが、10万人すべての方が鍼灸に来られたら、この事業はパンクしますよね。ということは、根本的に、この事業は受益者が自分で支払う事業であり、皆さんが受けることになったらパンクするような事業は、本末転倒なわけなんです。

それなのにこの事業を継続されたい理由というのが我々にはわからないんです。

他市は廃止されていますとさらっとおっしゃって、いかがですかと尋ねても、我々の市はという感じで、同じことを繰り返しおっしゃっているのです、今後も継続されるつもりなんですか。

去年よりも改善されたことに対しては、我々も評価しますというコメントをお返ししております。

急にやめるということではなく、今まで使っていらっしゃった方への配慮というのは、我々も理解しますが、今後、倍々に増えていく高齢者に対して、これだけの事業というのは大変になってくると思うんです。その辺りで、この事業が本当に必要なのかお考えになる時期だと思います。

繰り返しのことは結構ですので、存続か廃止かをどう考えておられるのかをお聞きできればと思います。

**所管部署**：一つは平成26年度で見直しをしたという中で、少なくとも今年度については、実績を検証したいという思いでおります。その上で、この時点で、廃止及び継続というところは申し上げにくいんですが、今年度、見直した結果がどうだったかを、十分に検証したいと思います。

**座長**：少し個人負担を変えられて、何かご意見等は出てきていますか。

**所管部署**：まだ、年度の途中ではありますが、事務処理の中で、市の分の支払いということ

では、一定の把握はしております。支払いは2ヶ月に1回ということになりますので、これまで3回の支払いの手続きがありました。が、昨年と比べて、利用回数ということでは増えております。回数で言いますと、4回を6回に見直したということが起因しているのではと思います。

**座長**：そういうことではなくて、利用者負担額を引き下げたことについて、利用者の方から市に対して、意見は出ましたかということです。

**所管部署**：利用者の声について、直接に聞いているところは、特にありません。

**委員**：行政側が一番困るのは、不満の声ですよ。それがあるのかないのかなんです。

**所管部署**：利用者からの不満の声は特にありません。

**委員**：得したという感覚ですよ。あまりもらえないならその中でやっていこうという感じですよ。改善された内容は評価できると私も申ししておりますが、今後は、この事業を縮小ないし廃止されていく一つの足掛かりとして、今回、実験的に市側の負担を減らされたわけですが、それに対して、市民の皆さんも今のところご納得されているということですね。

**所管部署**：ご不満の声はないです。

**座長**：一部の方が得した、払わなくて良かった、という感覚でおられるから不満にならないと思うんです。本当にお困りで、これがないと健康も問題だし、お金はなくても病気をなんとかしたいという方が、もし少しでも下がったら、本当にお困りになっていると、ものすごく不満になると思うんです。でも、マッサージってそういうものではないような気がするんです。本当に健康に問題がある方は別のところに行っているし、今より少し楽になるかなというぐらいで、そこで市のお金を使うかどうかですよ。いかがですか。

**委員**：毎度、同じことを繰り返しているんですが、先ほど先生方もおっしゃっていましたが、根本的には利用者と非利用者の不公平とか、助成されて価格が下がることによる資源の浪費とかそういうことがあるわけですね。本事業には、税金で助成する理由がないと思っています。

例えば、鍼灸マッサージではなく、スポーツジムへいくお金を何故助成しないのかという話になると思うんです。何故、これにこだわってお金を出し続けているのかが、皆目わかりません。どうしても見直していただきたいという考えは変わらないです。

座 長：ちょうど今年見直しを少しやっていただいて、段階を踏まれているので、ある程度目標をもたれて、廃止にさせていただきたい事業ではあるんですけど。

所管部署：今、この場でそういう方向になりますとは言えないです。

座 長：お答えを聞いているのではなくて、私たちの思いとしては廃止する事業ではないかということをお願いしているんです。

委 員：スポーツジムへの助成とどう違うのでしょうか。スポーツジムへの助成は何故しないのかという質問に対してはどう説明されますか。

所管部署：取り組んでいない理由を聞かれますと答えに困る部分ではあります。

一つは健康づくりの意識付けという位置付けでやっており、こちらは一般施策ということですが、もう一つは介護予防の中で健康づくりとして実施している事業もございます。その方にとっての健康づくりや生きがいづくりが共通する部分であると思いますが、スポーツジムへの助成を何故しないかというご質問についてはちゃんとお答えできてないのは申し訳ないです。

委 員：意地悪な質問をしているというのは承知していますが、そういうことだということです。

座 長：この事業については、いろんな経過がある中でのお話なので、今すぐにどうこうというお返事はしにくいかもしれませんが、外から見て、本当に必要性がどうかと思われる感覚はご理解いただいたと思うんです。

たぶん、お解りになっているような気もするんですが、26年度でこれだけの改善をなさったので、ぜひ目標をもって、次の段階に進んでいただければと思います。

所管部署：検討ということについては、引き続きやっていきたいと考えています。

座 長：いつまでも検討では。あまりゆっくりしないで下さい。

委 員：むしろ、市民の方のほうが、ご理解があると思います。この半年経って、市民の方から不満の声がないということは、市民の方はそれを受け止めてらっしゃることですから、迅速に決断をされたら、そうかと市民の方も納得する事業だと思います。

スポーツジムに行かれている方は助成が出る、出ないの違いがあるわけですから、マッサージは良いなと思ってらっしゃるでしょうし、何に対してご遠慮されるということではなく、誰にとっての税金なのかということを考えたら、特定の方だけということではなく、一人でも多くの方に使っていただける税金の活用をぜひ念頭

におかれて、この事業の見直しも、検証も、迅速になさっていただくようお願いいたします。

**座長**：迅速に、次の目標に向かって、大変だと思いますが頑張ってくださいということで、この事業は終わりにしたいと思います。

#### ④生きがいと健康づくり推進事業（高齢社会室）

**事務局**：それでは、続きまして、「生きがいと健康づくり推進事業」のヒアリングとなりますので、よろしくお願いいたします。

**座長**：事業内容ですが、いろんな教室が民間でもたくさんあったり、教育テレビなんかも大変充実していたり、いろんなNPOさんがいたり、充実感がすごく進んでいる中で、パソコン、写真、英会話というものが、事業内容として本当に必要かというところについて、教えていただきたいんですが。

**所管部署**：生きがい創造学園という事業につきましては、現在、介護保険制度の中の地域支援事業として位置づけております。

地域支援事業につきましては、一つの趣旨としまして、介護保険事業の運営の安定化及び被保険者の地域における自立した日常生活の支援のために必要な事業というのが、地域支援事業の一つとして、その中で必須ではないんですが、任意事業として取り組んでいるものでございます。

これまでのお話の中で、民間にもいろいろカルチャースクールもありますよねというところで、行政がやる意義はというご質問もありましたが、我々としては、まずは、自立した日常生活を送るための支援という意味で、一つは費用的なところで、自己負担が年間2,000円の受講費で、講座によっては3,000円のものもありますが、比較的安価と思われる受講費を負担して、通常講座ですと、5月に始まって翌年の2月に終わるという月2回の定期的な継続した講座に参加していただくということで、生きがいづくりにつながると考えております。

この間、市内のカルチャーセンターの受講費についても調べてみましたが、もちろん事業者さんによってばらつきはありますが、概ね1回の受講で1,000円から2,000円で、入会費が、別途かかる場合もあるようです。

それに比べて枚方市では、一つは年間全15回の講座で2,000円という高齢者にとって参加しやすいということがあるのと、それともう一つは、行政がやっているということで、より安心してと言いますか、今年で事業としても20年を迎えたという実績がありますので、参加される方が安心して参加できるというところがあると思います。

また、来られる方が高齢者というところがありまして、民間のスクールにもシニアに特化したものがあるかもしれませんが、60歳以上を受講生とする中で、いろんな



講座にしても若い世代の方が吸収されるようにはいかない場合もあるかと思しますので、高齢者を対象としている講座の中で、いろんなアシストや配慮をすることも必要だと考えております。

我々としては、きっかけづくりとしてこのような講座を開くことで、卒業されても、生きがい創造学園を受講したことをきっかけとして、よりハイレベルと言いますか、より高いところを目指して、民間のカルチャースクールへ通われるなど、1年間で習得されたことを何かに活かしていただけることを狙って、事業に取り組んでおります。

**座長：**今、言われたことでは目的が曖昧になりませんか。

この事業で、結局何をしたいんでしょうか。先ほど、同じことをしていても民間よりも値段が安いということもおっしゃっていましたが、それならば、支払いのできない高齢者の方に安くできるような方法を考えればよくて、最近の高齢者は年金とか貰えて、若い方より生活が楽な方もいるはずなので、そんなにむちゃくちゃ安いということが、何故、必要なのかという感じがするんです。本当に必要な方には安くするとか、収入に応じて対応するとか、高齢者は安くないといけないというのは、ちょっと違うかなと思いますが。

**所管部署：**高齢者は安くないといけないというようなつもりで申し上げたのではなかったんですが、言い方が適当でなかったかもしれません、いわゆる参加しやすいというところだと思うんです。正直申しますと、かかる費用が安いということは、とっかかりやすいと言いますか、それならやってみようかと思う、ハードルが低いということが言えるのではないかと思います。

それならいくらが妥当なのかというところですが、2,000円ならやってみようかなという、今までやりたいと思っていても、なかなかできなかったというようなきっかけづくりになっているのではないかと考えております。

**座長：**民間の方でもきっかけとして、お試し期間として安くやっているのがあったり、1回だけは無料というところがあったり、いろんな努力をなさっていると思うんです。今、お話をお伺いしていると、民間ではなかなか難しいとか、今のいろんな社会情勢を見たら、もう少しいろんなことを考えないと、市が安く提供しているということは、逆の意味でいうと、こういう発言が良いかはわかりませんが、民間の営業妨害にもなるというような一面もあるのではないかと考えております。

**所管部署：**1年という受講期間であります、一つのルールといたしまして、幅広く皆さんに受講していただくということで、同じ方が同じ講座をずっと受けられるということがないように、5年の間は同じ講座を受講できないということにしております。例えば、英会話講座に1年間参加された方については、1年後に卒業されて、民間の英会話教室につながるということもあるのではないかと考えております。

**委員**：私は先ほどの鍼灸マッサージ事業とまったく同じ話だと思っています。

利用する人と利用していない人との不公平になるとか、価格を安くすることによる無駄が発生するとか、だから、税でやるべきではないというような話そのままあてはまるような典型的な話だと思っています。

NPOに随意契約で恒常的に全部委託しているということですが、そこが提供できるサービスであるなら、税金で助成せずに、その法人がそもそも提供しているものを普通に受講されたら良いわけで、機会はあるわけですから、お金を安くして受講してもらって理屈が立たないのではないのでしょうか。委託せずに、NPOに任せるなら任せて良いのではないかと思うのですが。

**所管部署**：この事業は平成6年度から実施して20年経っている事業で、当初は介護保険ということではありませんでしたが、現状におきましては、介護保険制度の中で、高齢者の介護予防事業の安定化ということもございまして、自立した日常生活の支援をするということで実施している事業です。

確かに、おっしゃられましたように、参加する方としない方の不公平ということでは、介護保険制度の中には任意事業の他に、介護予防という事業でも、基本的に、市民の負担を求めることなく講座の開催をしている事業もございます。

公平性の観点で申しますと、広く皆さまにお知らせするというところがスタートのように思います。

あとは、講座ですので、会場や運営の関係で定員が設定されています。どうしても抽選などになる場合もあり、応募者全員にとということではないですが、一定公平には取り組んでおり、20年でのべ8,000人と定着した事業で、市民の間でも好評をいただいております。

毎年、閉校式をやる中で、かなりの達成感というのがこちらにも伝わってくる事業です。

評価員の皆さまとちょっと違うところは、この事業は、枚方市の場合、他と競合している事業ではないと考えています。

当然、民間のカルチャーセンターとは費用が違うというのがありますが、市内でできるということと、市の事業のため、安心して気軽に参加できるというのがあり、かなり違う性格のものであると思います。

枚方市の場合は、現在は生涯学習となっておりますが、社会教育の主体は市民であるという高い理想を掲げて、場の提供ということに徹している部分があり、自分達で全部やっていくという運営をしているため、こういう形でまずは気楽に参加するというのは、他にない事業であり、市民の支持をいただいてこれまで定着してきたと思っております。

これからも、もちろん、いろいろな課題があることは認識おりますが、市民に定着したこの講座というのは、大変好評もいただいておりますし、今後といたしましては、形をどう変えていくかもあります、市民のご要望にお答えしてやっていき

いと考えております。

**座 長**：20年で8,000人というのは、延べ人数ですか。

**所管部署**：そうです。

**座 長**：たぶん、一人の方が他の講座も受講できるし、同じ講座を5年間は受講できないといっても、実際には同じ方があちこちに行かれていて、卒業は嫌だとか、楽しかったとか、今ご説明があったように個人の達成感はすごいと思うんです。だけど、それが本当に広くいろんな方に事業の良さがばらまかれているのかというと、ごく一部の方に偏っているということと、もう一つは、最初の予算の説明でありましたが、確かに国庫支出金も府支出金もあるということですが、これが市のお金が一銭も出ないということであれば、ここで議論する必要はないと思うんです。別の見方、この事業そのものがどうだということやっていただければ良いんですが、国庫支出金も府支出金も出ていると言いながら、受益者負担よりも市のお金はたくさん出しているわけなんです。少しでも出すということは本当に必要かどうかを考えないと、全体のこういう事業だからと介護保険の話をするよりも、本当にこの事業が必要かということ、一度考えていただきたいです。

**委 員**：今おっしゃった市民の方の20年の利用者の声、利用されている方のアンケートというのは、大抵良いことを書かれると言いますか、好評を得ているから20年続いてきたとおっしゃって、もちろん、そういう方がいらっしゃるの望ましいことではありますが、20年と言いますと、開始当初の高齢者の方と現在の高齢者の方とでは、活動の範囲、意識、健康寿命などもすべて変わってきているわけです。そういう中で、20年間やってきて、ご好評を得たということでは、ちょっと済まされない事業だと思います。

先ほどもおっしゃいましたが、高齢者鍼灸マッサージ事業とまったく同じで、この2事業は同じように考えるべきで、ある特定の方にお得感や満足感を与えるような事業になっているので、ちょっと問題だと思います。

もし、段階的に廃止や見直しをされていく場合、先ほどの鍼灸マッサージ事業と同じように、市の負担金を昨年よりは減らしていくというのを、何年かおきにやって行かれて、市民の方が所管課に不満の声をおっしゃるかということなんです。

今まで、出していただいていたが仕方ないので、それであれば民間のカルチャースクールへ行こうという方が増えてくるということであれば、厳しいですが、この事業に魅力を感じていたということではなく、安いから、とにかく市が負担してくれるからということなんです。

民間のカルチャースクールよりも、よりすごいものを提供されているということが、統計的に出ているとかだと良いんですが、これから助成を減らしていく中でご

不満の声が出ないということであれば、この事業の存続は問われるんだろうと思います。

コメントでも書かせていただいています。ご説明の中では、この生きがい創造学園が民間のカルチャーセンターと全然違うんだというのが伝わってこないというのを感じるところです。

市の負担をいきなり廃止というのは、なかなか厳しいということであっても、負担の見直しは不可避であろうと思います。以上です。

**所管部署：**20年前と高齢者の意識は変わってきているということですが、昨年度のごく一部で、なおかつ受講者のアンケートですので、好意的というご指摘のとおりであると思いますが、実際にアンケートをして、我々も受講者の声を聞いてより良いものに事業を変えていく、さらにニーズにあったものを目指す中で受講者アンケートは必要であるものと考えております。

その昨年度の受講者アンケートの中で、講座で学んだことを今後も続けていこうと思っていますかという問いに対して、73%という、7割以上の方が続けていきたいと思われているというアンケート結果を一定把握しているところです。

あとは、市の負担というところをおっしゃっていただいています。事業費そのものを縮小していくのであれば、結果的に市の負担を縮小することは可能かと思いますが、介護保険制度の中では、保険料の割合、国や府の負担割合というのは一定決まっておりますので、市の負担だけを少なくするというのは難しいところがあります。

**座 長：**申し上げているのは、全体の事業を縮小するか、あるいは、最終的にはやめられたらどうですかということです。

今、受講されている方がいるわけですから、すぐというわけにはいかないと思いますが、少なくとも、パソコン、英会話、写真とかいうのは、カルチャーセンターだけではなくて、写真であれば写真のメーカーさんがやっているような勉強会があったり、パソコンもそういうのがあったり、いろんなところが自分のところのPRでやられていたりするので、それを何故、市が安く提供しないとイケないのかというところが、もう一つピンとこないんです。

国の施策がそうだからというようなお気持ちもあるんでしょうが、市の負担がかかる以上は、20年も経ったし、ここで立ち止まって、本当にいるかどうか、社会も対象者も変わってきている中で、一度考えられたらどうでしょうか。

**所管部署：**技能習得で受益と負担の関係という面も全くないというわけではなく、そういう側面もご指摘いただいているとおりにあると思いますが、生きがいづくりや健康づくり事業というのは、家から出てきていただいて、しゃべる場を作り、しゃべり相手を持つ、そういうことで健康となり、介護予防のきっかけにもなると思います。当然、趣味の発展にもなるということで、その両面があると思うんです。そういう

何かテクニックを身につけるといふ面だけで言えば、民間よりもはるかに低い金額でスキルを身につけるといふことも、もちろんあろうかと思ひます。それに加えて鍼灸マッサージも同じだと思ひんですが、家から出て行って、自分の趣味の発展でどんどん行くところを作っていく方ばかりではないので、例えば、サロンのな、しゃべり場的なところのニーズは、行政の担うべき業務だと考えております。そういう場作りのなこと、引きこもり防止はちょっと大袈裟ですが、それも含めた生きがいづくり事業という認識で、この間ずっとやってきているといふことです。実施に関わるNPOの側も高齢者の方が多く関わっているといふのもありまして、講座内容について、協議し、組み立てて、みんなで話し合つて作っていくという部分もあるといふところで、そういう場作りという側面もご注目いただければと思ひます。

**委員：**おっしゃっていることは十分そうだとお思ひますが、毎年500人前後の方のみの事業なんです。

この事業は60歳以上の方が対象で、先ほどの鍼灸マッサージ事業は65歳以上が対象で1,000人前後が利用されていて、枚方市では65歳以上の人口で10万人を超えているといふことなので、60歳以上の方とするともっとじゃないですか。それで500人前後の利用者数といふのは、母数に対して限りなく狭い方しか利用されていないんです。それも延べ人数で20年間やってきたといふことでは、これだけのお金を限られた方だけといふのは、誰にとつての事務事業かといふことを考えた時に、ものすごく限られていると思ひます。

そこに関しては、潤沢に資金があればそれで良いのですが、20年間の間に、先ほどもお言ひしましたが、高齢者の方の意識や活動範囲、社会情勢も変わつてきている中で、こういう事業は見直しの対象で、国や府の助成が出ているから、市だけやめられないとか。それはこれだけ地方分権や地域と言っている中で、国がこう言っているからといふのではなく、枚方市としてこの事業はやめてしまつても、他でもっと充実した福祉であったり、生きがいという事業を設けられるのであれば、もっと国よりも府よりも先進的な市のモデルになれると思ひます。

この事業に対して、ものすごく国や府のことを意識しなくても、生きがいや福祉に関して、枚方市が求めるあり方がもっとあると思ひるので、それを意識していただければと思ひます。

**座長：**先ほどの事業と違つて、この事業は、今利用している500人ほどの方のクレームは入ると思ひます。でもそれは、きちつと市として説明できる内容ではないかと思ひます。

国との関係などをトータルで考えておられると思ひますが、20年経つて、必要性が薄れているもの、あるいは、枚方市としては必要がないと思われるもの、もっと縮小しても良いんじゃないかと思われるものは、率先して他に示された方が良く思ひます。

**所管部署：**この事業については、介護保険制度の地域支援事業の任意事業ということで実施しております。事業に関しての国や府の制限・制約は特になく、自由に思います。ただ、事業そのものを市の判断でということがありましたが、我々の思いとしては、高齢者の生きがいづくりにつながる事業と捉えておまして、500人という利用者は60歳以上の人口に比べると少ないというのがありますが、公募したときの申込者は平均で2倍の倍率となっております。講座によっては、3倍や4倍の倍率のものもあります。要は、500人の定員に対して1,000人の申込みがあったということです。1,000人の希望があったことを受け止めて、できるだけという方向で考えていきたいと思っております。

**座 長：**一番人気のある講座はどれですか。

**所管部署：**平成26年度の講座では、倍率で一番高いメニューは書道入門の講座で2.9倍となっております。その後は、歴史関係で奥の細道を読むという講座は2.8倍です。先ほどから事例で出ております英会話入門は2.7倍です。このように2倍から3倍の人気の高い講座があります。

**座 長：**第1歩として、そういうものに集約してしまうというものもありますね。

**委 員：**引きこもらせないことが目的だということも、先ほどおっしゃっていましたが、普通の価格設定にしたら、逆に言えば、誰も出て来なくなるんじゃないでしょうか。私はそんなことはないと思うんです。もちろん、価格はインセンティブになるというのは経済の考え方ではありますが、そこら辺は確かめないと、それが本当に理由になっているのかなと思います。

**座 長：**例えば、価格を倍にして、出て来られないとなると、価格だけで来られているということですね。  
本当に引きこもりの方を出すということだと、他の事業と一緒にして、公募ではなく、その方々にきちっとあたって、どうですかと声をかけるというやり方もあるだろうし。

**委 員：**元気な方ばかりじゃないですか。引きこもりとかそういう方はもっと違うことでケアしていくべきではないでしょうか。

**座 長：**想像ですけど、来られている方はこういうのがなくても出て行ける方が来られているんじゃないですか。先ほどからおっしゃっている目的になっているのかというのが疑問です。

**所管部署**：引きこもり防止という趣旨を掲げているのではなく、行き場作りとか、そういう面はあるというふうに考えています。例えば、図書館に行って、本を見て帰ってくるという方もおられますが、こういうところへ行ってお話をして、違うことへのステップになるというような、いろんな効果があると思うんです。

**委員**：場が提供されれば良いのであれば、価格助成ということをする必要はないのでは。

**所管部署**：受益と負担の関係だけではなく、60歳以上の方にこういう機会を提供するという意味で申し上げているんです。当然、10万人を対象とした講座啓発やイベント関係の事業は出来ないわけで、参加率ということになると、公費を使って実施しているので、実績を見ていかないといけないと認識していますが、それだけではないと思います。住民に身近な市町村の場合、このような直接的な事業というのは、10万人に対してというところだけで否定するのではなく、事業全般に関して、一面的ではなく多面的に見ていただきたいと思います。

**座長**：決して人数がどうこうということだけで申し上げているのではなくて、何故、人数のことを言っているかというところ、この事業は得する事業だからです。

**委員**：先ほど2倍というような倍率をおっしゃっていましたが、1倍をきっている事業は何事業くらいあるんですか。また、1倍から1.5倍未満の事業はありますか。

**所管部署**：今年度に関しては、1倍をきっている事業は1事業のみで0.7倍です。1倍から1.5倍未満の事業は2事業のみで園芸と中級のパソコンだけです。

**委員**：集約するときに、1倍前後を対象にしていくのはどうでしょうか。

**所管部署**：昨年度は2講座で定員割れがありましたので、その辺りを今年度の事業の立て方と講座の開催の参考にしました。

**座長**：それはなくしたんですか。

**所管部署**：2年前のものはなくしました。昨年、源氏物語を楽しくという講座があったんですが、2年続けて定員割れになりましたので、今年度は開催しておりません。

**委員**：源氏物語は人気がないけれど、奥の細道は2.8倍と人気があるんですね。そういうので講座を入れ替えていかれているんですね。

**座長**：この事業は20年も経って、こういう教室方式が今だに同じ形式で続いているというのが、本当にそれで良いんですかということなんです。目的を本当に達成したいと

ということであれば、もっと合理的な違うやり方があるんじゃないでしょうか。あと5年、10年続けても、本当のニーズではないと思うんです。根拠があつての話ではないですが、利用者のニーズであつて、市民からすると本当は違うんじゃないかという気がするんです。同じ方が利用して、元気な方だけが得しているとか、時間がある方が得していると思われるような事業は、市がやる事業ではないんじゃないでしょうか。むしろ、本当にお困りになっている方にきちっとお金がいく、事業がいくという形をお願いしたいです。また、先ほどからお話されているように、場作りということであれば、現在の社会情勢の中での場作りというのがどうあるべきかということをお考えいただきたいということで、私共といたしましては、少し考え直すべきではないかと思っておりますが、何かこれは言っておきたいということはありませんか。

**所管部署**：誰かが得するというようなところですが、その言葉の意味もいろんな捉え方があると思います。利用者にとって、この事業がきっかけとなつて、生きがいを持っていただければ、場合によっては、それがその人が得をするということかもしれません。我々の目指すところでもあります。一人の方のことを言っているのではなく、年間500人というのは少ないかもしれませんが、事業を継続することで8,000人となっております。時代の流れとして状況が変わっていることは認識しておりますが、我々の目指すべき方向としては、一定ニーズがあるという認識ですので、できる限り、予算や運営の話で物理的な課題もありますが、ニーズに応じていけるようにという思いはございます。

**座長**：そのままお返ししますが、ニーズとは何かをお考えいただきたいです。市民のニーズと一定の利益を得ている方々のニーズと、それから、将来の市民のことを考えたときのニーズで、何をニーズと呼ぶかということ。それでは本事業については以上としたいと思います。

<所管部署 退室>

#### ⑤地域子育て支援拠点事業（子育て支援室）

<所管部署 入室>

**事務局**：それでは、続きまして子育て支援室の「地域子育て支援拠点事業」となりますので、ヒアリングをお願いします。

**座長**：この事業そのものは、色々お役に立っているかも知れませんが、事業成果そのものの検証というのは、どのようになさっているのでしょうか。



**所管部署**：この事業につきましては、常設の施設に地域の子育てをしている保護者の皆様とその子どもさんに来ていただいて、継続的な支援をするという事業でございますので、利用者の増加ということが成果の一つと考えております。

この事業につきましては、施設数が増えたというのもございますけども、既存の施設も含めまして、新設施設の事業の定着と各施設がいずれも充実した事業ということで取り組んでおりまして、利用者につきましては、かなり増えているということもございまして、一定成果は上がっている事業になるかと認識しております。

**座長**：事業そのものは、こういう交流の場の提供の他にいろいろあるんですけども、これの費用はどのような形になっていますか。受益者負担が入っているんですが、これはどういふお金でしょうか。

**所管部署**：これは、各施設で年齢別に区別しました連続講座がありまして、そちらについての参加費として頂戴しております。この受益者負担につきましては、公立施設で行っている分の使用料収入ということで、使用料をいただいているものでございます。また、民間の施設におきましても、同じように使用料を徴収されていたりですとか、講座などの内容によりましては、材料費の実費程度の徴収をしているということでございます。

**座長**：それが40万円ほどの金額ということですか。

**所管部署**：そうです。この46万8千円というのが平成26年度予算額でございます。こちらは、公立施設で行っている施設での徴収分でございますので、市の歳入に入るということで、計上しております。

**座長**：ここに入っている金額は使用料だけですね。施設の使用料ですか。

**所管部署**：施設というより、講座への参加費といった趣旨の費用でございます。連続講座ということもございますので、お一人あたり1,000円とか、そういった形での講座への参加費といった性質のものです。資料の作成ですとか、材料費などの実費に充てております。

**座長**：そうすると、お金を払った事業はこれだけしかないということですか。1,000円としても、全体の交流の場を利用した人数とまったく合わないですけど。

**所管部署**：交流の場を利用される場合につきましては、無料ということで費用はいただいております。先ほども申し上げましたとおり講座等、特に材料が必要なものについては、実費ということで徴収をさせていただいておりますが、交流の場に来られる方については、無料でご利用いただいております。

**座 長**：そうすると単位あたりコストが、少し覗いただけの方ではなくて、本来の目的に沿って利用された方については、大体これを千で割ったぐらいの人数だということですか。468名ぐらいですか。

**所管部署**：事業そのものの大きな柱としまして、まず交流の場ということで自由に遊びに来ていただいたり、自由に帰っていただいたりという部分もございまして、拠点ごとに企画している講座やイベントに参加していただく場合もございまして。

また、子育てに関する情報提供を行ったり、あるいは、いずれの拠点にも保育士資格をもった専門職も置いておりますので、子育ての相談ということを行ったりなど、事業の内容としては、何本かございまして。

その内の交流の場ということで、日常的に利用される方の人数が活動実績になると把握をしております、単位あたりコストにもその数字を分母として活用させていただいております。他のケースなども含んでもいますけれども、この数値が一番大きいですし、日常的に一番ご利用の多い内容ですので、こちらの数値を今回使わせていただいているものです。

**委 員**：この実績測定調書のところに、成果指標として計画に対する実施割合が100%といった書き方がされているんですが、そもそも計画自体はどういうふうに決められているんでしょうか。あと、直接経費の金額について、内容としては私立の保育所への委託料ということによろしかったでしょうか。その2点について、お願いします。

**所管部署**：まず一つ目の計画の方についてですが、この事業は委託の場合でも直営の場合もそうですが、講習会につきましては、子育て支援もしくは子育てに関する講習を月1回以上実施することを義務付けておりまして、委託の場合も仕様書にその旨を求めています。ですので、最低限それは満たしてもらおうということで、当然実施しておりますし、拠点によっては、かなり回数を多く実施しておりますので、これにつきましては100%を達成しているというものでございまして。

二つ目の直接経費の部分ですけれども、金額につきましては、委員がおっしゃったとおり私立の保育園なり、社会福祉法人に委託している委託料がウエイトとして一番多くございまして、直営の施設におきましても、施設の管理経費ですとか、事業を実施する上で必要な報償金や消耗品、施設を維持するための修繕費など、そういったものを含めて直接経費とさせていただきます。

**委 員**：講習の月1回以上といった回数設定は、この事業の目的に対して、妥当なんでしょうか。そこら辺の判断ができないのと、直接経費については、拠点の箇所数が増えていって、毎年金額が増えていっていると思いますが、そもそもこの箇所数自体はどのような基準で判断し、妥当だと決めているのかお聞かせいただけますでしょうか。

**所管部署：**まず指標の部分で申し上げますと、最低限仕様などで求めている月1回以上の講習会、講座等に対する実施割合にさせていただいているんですけども、先ほど冒頭にも申し上げましたとおり、成果の検証とおっしゃったときに、一つは利用者数の増というのが目的であり、成果を測るものだと申し上げましたが、この指標につきましても、今までこの形でやらせていただいていたんですけども、これが妥当なのか、成果を測る指標として、本当に良い指標なのかというところは、もう一度見直しも含めて考えてみたいと思っていますところでございます。

次に、箇所数についてですが、枚方市におきましては、現時点では直営の施設、委託の施設を含めまして12か所で事業を実施しております。

この箇所数につきましても、保育施策、子育て施策を検討する際に、市内を4ブロックに分割しまして、ブロックごとにニーズの把握や施策の目標等を立てております。この内、子育て拠点事業につきましても、ブロックごとに4施設、合計16施設を整備の目標としているところでございます。現時点では、12か所としておりますが、目標としては16か所ということで、地域にバランスよく配置して、身近な所にこうした施設を配置したいと考えております。

一応、国の方でこの地域子育て拠点事業の整備目標を持ってしまして、全国1万か所、各自治体各中学校区にほぼ1か所程度という目標を掲げていて、全国的に施策推進を促しております。

枚方市の場合は、19中学校区がございまして、そこら辺を加味して、今申しましたとおり、ブロックごとにバランスよく、今後5年間で最終的に16か所までもっていきたいというふうに目標を設定しています。

**委員：**中学校区ぐらいのサイズが妥当だということですか。

**所管部署：**はい。目安として妥当であると考えています。

**座長：**南部エリアが宅地開発で子育て世帯が多いということなんですけれども、そうするとそれぞれのエリアで4か所ずつというようなことは、整備が済んでいないところでも、4か所というのはいるものなんでしょうか。

**所管部署：**この事業につきましても、先ほども申しましたけれども、身近なところにあるといったことが一つのメリットでございまして、実際に利用しやすくなりますし、利用の促進にも繋がりますので、その中で、南部エリアのような子育て世帯の多いエリアにつきましても、他のブロックと比べていち早く達成しているところでございます。他のエリアにつきましても、そもそも枚方市は市域が広いという部分もございまして、比較的身近で通いやすいところに作ろうと思っておりますと、今後の子どもさんのニーズも含めて、やはりバランス良く地域の方に4か所ずつというのは、必要であると考えているところでございます。

**委員**：このような達成目標や達成指標の立て方がおかしいと思います。この目標がずっと100%であるはずがないと言いますか、目標が時代のニーズにあわせてより充実させていくのであれば、最初から100%と設定されて講座数をとりあえず100%にあわせるのであればすぐに達成が可能なんであって、この事業だけではないんですが、よく事業数だとか講座数を達成目標に設定されることがありますが、こうした事業は内容が一番評価されるべきだと思います。この事業のように講習や講座の回数を目標に設定して、達成率100%が続くといったやり方は、やはりおかしいと思います。

もう一つは、今おっしゃっていましたが利用者数を高めようとするのであれば、講座数を増やす必要があるものといらなくなっていくものがあると思いますので、効果的な満足度の高い講座・講習をもっと検討されてみてはと思います。

子育てに対して手厚くなさっている市であるからこそ、目標と実績の数値があまりにもきれいなものになりすぎているというのが、とても行政的だなと思ひまして、もっと内容の精査をよろしくお願いします。

**座長**：お金のことが気になっていまして、講習等の実施開催を見ていると、講習の回数と大体これに1,000円をかけたら合ってくるので、講習ごとにお金もらってるということですか。

**所管部署**：すべての講習のお金をいただいているかということ、逆に費用を徴収している講習の方が少数であるかと思ひます。

先ほども申し上げましたが、クッキングですとか製作に実際に材料費などの実費がかかるものについては、費用をいただいているんですが、中には座学といいますか、講師の方に来ていただいて、いろんな説明をしていただくといった趣旨の講座もたくさんやっております、それに関しては、無料でしている講座も数多くございます。その分は、委託先の法人であれば委託料の中から支払っておられますし、市であれば市のお金の中から報償金というような形で支出をしていることが多いのですが。

**座長**：これ国と府と市の割合って3分の1ですか。

**所管部署**：補助対象枠に対しまして、国3分の1、都道府県3分の1です。補助基準枠内に収まっていれば市も当然3分の1になり、きれいに3分の1になりますが、実際には、補助対象枠を超える部分もございますので、その場合は、どうしても市の一般財源で賄うこととなります。

**座長**：それは、どういうことをやられているんですか。

**所管部署**：職員の人件費などで、補助基準枠を超えるような施設もございまして、そうい

ったところがありましたら、基準を超えてしまうという場面が出てまいります。委託につきましては、全て補助基準枠の範囲内で抑えていますので、その辺の財源を有効に活用して実施をしております。

**座長**：人の加配をしているということが、3分の1の金額を超えた一般財源を投入しているということによろしいんですか。

**所管部署**：主だった理由は、そのとおりです。

**座長**：全部無償というのではなく、本当に必要な講座とかに対しては、少しでも必要なお金を頂けないのかなと思っていたのですが、先ほどの話でしたら、頂いているということですが、講座でお金を頂いているというよりは、利用する場所代として頂いているということですか。

**所管部署**：場所代ではないですね。講座に係る経費としましては、実費ということで材料費ですとか資料代といったような経費として頂戴をしております。また、先ほども申しましたように、まったく費用をいただいている講座も数多くございます。

**座長**：この受益者負担というのは、直接経費の内にかかった部分に充てているということですか。

**所管部署**：そうですね。少ない金額ですが、そちらの財源に充てているということです。

**座長**：5,700万円ほど払って、46万円ほどをもらっているということですか。

**所管部署**：そのようになります。ただ、講座を主とした事業ではないので、講座あるいは楽しいイベント等もございますが、そういったものをきっかけに、こうした拠点をPRし継続的な利用に繋げるためのきっかけというような位置づけでさせていただくことが多いですので、事業費に対する収入の割合というのは確かに少なくなっています。

**座長**：講座はどこがやっているんですか。子育て支援拠点事業委託料の中でやっているんですか。

**所管部署**：そうです。その中で材料を調達したり、講師の謝金等もその委託料の中に含んでおります。

**座長**：委託料で全部出しているのに、受益者負担はここに入っているんですか。

**所管部署**：受益者負担の分は、市の直営施設での部分です。

**座長**：ここの46万円というのは、市の直営施設に対して入ってきているんですか。

全部委託に出しているんですしたら、市の利用料だってその委託から払って市に出してもらったら良いわけですよね。ここのところが、ちょっと良く分からないんです。私自身は、子育てというのは重要なので、満額頂くことも要らないだろうけど、参加者の方に少しでも参加したという気持ちをもっていただくためにも、若干の有料のお金は出していただくことで、高い気持ちで参加できるという良さもあるので、少し有料化するのも手かなと思っていたんですが、この事業のお金のシステムが良く分からないんですよ。

**所管部署**：委託をしているところが8か所で、後の4か所は市の職員を配置した直営という形で運営をしています。

委託に出している8か所につきましては、市の支出は委託料のみとなります。また、その法人が実施した講座で利用者から徴収した部分は、法人の収入になりますので、こういうところには現れてまいりません。

一方、この約46万円の金額については、市が職員を配置して実施している施設において、使用料を頂いた収入分がこれにあたります。

お金の出入りの形が委託の施設と直営の施設では随分異なるということになります。逆に支出の方も市の直営の施設であれば、人件費や消耗品、講師謝金など全て市の歳出から支払っていますし、それは、この直接経費の一部になります。

**座長**：じゃあ、概要説明シートの実施方法で、その他の一部委託となっているが、直営もあるということですね。

**所管部署**：直営も4か所ございます。

**委員**：このヒアリングの前でも、高齢者の関係で随分話題にしていたんですが、やはりこういう事業については、子育てでこれからの世代の方になるんですが、講習や講座内容で一部有料化することによって、お得感で参加するのではなく、お金を少しでも出すことによって、熱心に聴かなきゃといった意識で参加していただくことが必要だと思います。

手厚い部分も必要ですが、来られていない方、行かれた方っていう部分での不公平感が出ないように、このような事業でも少し有料化のこともお考えになったほうが良いのではと思います。

**所管部署**：確かにいくらかでも払うほうが、参加した実感が得られるかもしれませんね。

**委員**：それとやっぱり、皆さんに満遍なくお聞きいただきたいものと、少し遊び的なもの

もあると思うんですが、そういうものに関しては、有料化を遠慮なくできると思いますので、講座数ではなく内容と負担の関係というものをもう少し精査いただきたいということです。

**座長**：先生の今のお話にも、少しだけ追加しますと、普通に保育所に入れている方というのは、収入の少ない中で頑張ってお金を払って、確かに長時間でもあるし、いろんな食事のこともあるんですが、やはりお金を払って施設を使われているのに、一方では、まったく無料で使われているというのは、少し不公平感が出てくるのではないかという気もするんですが、そこら辺はどのようにお考えですか。

**所管部署**：保育所に入っている方は、事実上、ずっとお子さんを預かってもらって、保育してもらって、食事も出てということですので、それに応じた対価と申しますか、所得に応じて保育料という形でお支払いいただいています。

こちらについては、在宅の方への支援ということで、親子連れで来られることが圧倒的に多いということで、お金の点では確かに利用しにくく、ハードルになりかねない部分もございますので、慎重になるべきかと思うんですが、在宅で子育てされている方なりのしんどさも課題になっておまして、アンケートなどを見ていると、働いている方の方が逆に昼間お子さんを預けていて自分が仕事に行くことで、別々の時間を持てるので、子どもに対して、それほどマイナスの感情を持たずに済む。逆に、在宅で一日中子どもさんと顔をべったり付き合わせているということのしんどさということが、育児の不安になったり、最悪の場合は、虐待に繋がったりといったことにもなりかねないリスクもありますので、在宅で子育てをされている方にも積極的に支援しようというのがこの事業の趣旨です。おっしゃっていただいているように必要な費用は、ある程度ご負担いただくのもありかなというようにも思いますが、自由に遊びに来ていただいたり、スタッフに色んな相談に乗ってもらうという部分については、なかなか難しいと思っております。

**委員**：その検証で、要するに保育所に入れている共働き世帯の家族の収入と、一方では、昼間ずっと一緒だけれど、ご主人なりの働いている方の所得が割りと高めなので、主婦でいらっちゃって、こういう事業を使われているのであれば、言ってみれば、プチ贅沢的なところで使用されているとしたら、有料化もありかと思えますし、所得のダブルインカムとワンインカムで実際にはダブルインカムで保育所に入れている方の方が低いのかも知れませんから、その辺も加味して有料化は考えるべきかと思えます。

**座長**：例えば、ワンコインの100円で来ていただいても、72,000人利用者がいるので、これだけでも実はすごいですよね。

本当に生活がぎりぎりで行われている方や体も弱い方などいろんな方がいらっしゃるので、そういった方は別の対応をされたらよくて、本当に安くても利用してい

るという感覚を持って、自分達も参加して他の子達の状況も見れるしというので、気概を持って参加していただくという意味では、有料化し少しでもお金はもらうべきかと思います。

**所管部署**：他市の事業を参考に見てみましたら、この事業そのものは、事業の実施に必要な費用を一部徴収することができるという趣旨のものなので、そこは実質的には本市もそうなんですけども、講座・講習・イベントなどで必要な実費徴収に止まっている市がほとんどで、交流の場については、費用徴収はされているところは、私の調べ不足かもしれませんが、見当たりませんでした。ですからその分、国・府などの財源が手厚くなってきております。去年までは国の2分の1補助でしたが、平成26年度からは、国と府をあわせて、3分の2の補助が受けられるというふうになっております。やはりそれだけ財源を手厚くしているということは、市民の負担を少ない形で利用を促進するという趣旨であり、国全体で力を入れている事業かと思っておりますので、交流の場に来られている方の有料化というのは、今の時点ではどうかなというところがございます。

**委員**：ただ、少なくとも講座・講習については、出来るということですので、出来るところからなさってください。

**所管部署**：まずは、実際に必要な実費、材料費などを必要とする事業であれば、それについては、費用を徴収されることへの抵抗もないと思います。実際に材料や資料をもらったりするわけですから。適正な費用をいただくべき事業があるのであれば、それは慎重に見ていくべきかなというふうには考えます。

**座長**：その他ご意見等はよろしいでしょうか。それでは、以上でございます。どうもありがとうございました。

<所管部署 退室>

#### ⑥各種スポーツ大会等開催事業（スポーツ振興課）

<所管部署 入室>

**事務局**：それでは、続きまして本日最後のヒアリング対象課となります。スポーツ振興課の「各種スポーツ大会等開催事業」となりますので、ヒアリングの方をお願いします。

**座長**：この事業については、レクリエーション事業の考え方について、まず事業名と比較して、どういうふうに理解したら良いのか、ご説明いただけますでしょうか。



**所管部署**：各種スポーツ大会等開催事業という大きな括りの中で、レクリエーション事業としては、7種類ございます。7種類とは、ソフトバレーボール、インディアカ、親子3B体操、市民ハイキング、女性サイクリング等があります。

広く市民の皆様気軽に参加していただくということで、これらのスポーツを市として、普段運動をされていない方々にも広く知っていただくきっかけづくりとして、レクリエーション事業という形で支援をさせていただいているものでございます。当然、任意団体だけではなく、広く枚方市内でも活動している団体という形で、一定のルールはありますが支援をさせていただいている事業です。

**座長**：具体的に言うと女性サイクリングなど、何故やっているのかなっていう事業があったり、市民ハイキングも特に電鉄会社もやっておられるかと思えます。こういうものを、市の税金でやる必要性がなんとなく理解ができないのですが。

**所管部署**：女性サイクリングにつきましては、運動習慣のある人の割合という調査がありまして、女性の方が男性に比べて運動習慣のある人の割合が少ないという調査結果が出ています。こうしたことから、女性の方を対象に運動の機会を提供するという必要はあるということで、企画しまして、これまでやってきているものでございます。

市民ハイキングにつきましても、気軽に参加していただける運動機会を提供するというので、ハイキングをさせていただいているものでございます。

いずれにしろ、気軽に参加していただく、準備もなく、運動に長けていない方でも参加いただけるといった形で、運動の機会の提供をさせていただいているものでございます。確かに、そういうものに税金をとという話もあるんですけども、正直我々も、この事業については、精査をして本当にいいのかどうかということについては、考えていけない時期にきているのかなという思いはございます。

**座長**：先ほど、運動の機会について、女性のほうが男性に比べて少ないというような話もありましたが、運動というのは、運動するといった場合だけでなく、日常的に動くということも運動の一つで、それを考えると、むしろ、サラリーマンの男性でお仕事を一生懸命やっている年代の方のほうが、運動が少ないのではないかと思うんですけども、どのような調べをして動いていないことになっているのか教えてください。

**所管部署**：保健センターが中心となって策定した「枚方市健康増進計画」がありまして、その基礎資料として、枚方市民の健康づくりに関するアンケートというものを実施しております。

**座長**：そのアンケートでは、どのような質問をされていますか。

**所管部署**：はい。身体活動運動について、「あなたは現在、ウォーキングやテニス、水泳などのスポーツ・運動を定期的に行っていますか」といった内容です。

**座長**：だからそうした結果になるんですよ。アンケートは聞き方によって、答えが変わるんですよ。その内容でいくと、みなさん運動が少なくなっちゃうと思いますが、あくまでも想像ですが、日常的に買い物なんかで自転車に乗っている女性の方はいっぱいいて、普通に通勤して仕事に出ている方よりも運動量は多い方もいるのではないかと思います。

そういったものを設定することについて、違和感があったんです。他の先生方はいかがですか。

**委員**：直接経費が3千万円ぐらい計上されていて、これは体育協会への委託料だと思いますが、かなり大きな金額となっていますけど、具体的にどのような内容が積み重なっているのか、委託料の内訳を教えてください。

**所管部署**：大きくは総合体育大会や北河内での体育大会、大阪府での体育大会、あと種目は限られていますが、駅伝競走であるとか、そうした大きな大会を開催していただくための委託料という形になっております。当然、事業に係る準備や会場の準備等、人件費を含めた、全てを委託しております。

**委員**：一つの大会で、例えば、枚方市の総合体育大会だとどのくらいの委託料を支払っていますか。

**所管部署**：総合体育大会に係る会場をおさえる費用とかは項目ごとに算出をしておりますが、一つの大会にどれぐらいの人件費を見ているのかといったところまでは、申し訳ないですが、今回用意できておりません。そういう積算をしていないので、特に今ご質問いただいたものについては、その考え方も含めてお時間をいただければと思います。

**委員**：ただ、こうした委託料は積算の上で、委託をしているということですね。

**所管部署**：多くの大会を一つの委託の中に入れておりますので、それだけの大会をするのに必要な人件費を含めた委託料という形で積算しております。  
例えば、一つの大会にいくらといった形では、積算していません。

**委員**：総額で計算しているということですか。

**所管部署**：全部の事業といいますか、いくつかの大会を含めて、総まとめでの委託をさせていただいています。こちらの事業概要説明シートの内容にも記載させていただいて

おりますが、枚方市内の総合体育大会や北河内の大会など、全部含めて委託をしている金額が27,691千円となっております。

**委員**：各大会の金額がないのに、なぜ全体の金額が算出できるのでしょうか。

総額でいくらとかで契約されているということですか。複数の大会をひっくるめていくらっていうのは、おかしく聞こえるんですが。

**所管部署**：総合体育大会自体は、大会自体がかなり関連しておりますので、枚方市の総合体育大会の優秀な選手が北河内大会に参加したり、さらには、大阪府大会に参加したりということで、かなり関連した事業のひとまとまりだという認識でまとめて委託しております。

**委員**：区別しようとするればできるということでしょうか。今の説明ではどんぶり勘定に聞こえてしまいますけども。何かわからないけれど、これだけ必要ということですか。

**所管部署**：各大会には、必要経費が当然あります。それぞれの大会に必要な経費は、当然、算出されております。それに関わって人件費もそれだけかかりますから、その分については、全体の中から算出しているわけです。

今、言っていた各総合体育大会や北河内の大会については、個別に必要な報償金であるとか、それに関わる消耗品費であるとかいうのは算出されております。

**座長**：これは、どういう委託の仕方をしているんですか。決まったところに委託するという随意契約ということでしょうか。

**所管部署**：そのとおりです。事務事業実績測定調書に、各種競技大会の運営を公益財団法人枚方体育協会に委託し、実施と記載させていただいています。

**座長**：ここは、各種競技大会となっておりますけれども、この総合体育大会等開催委託料が全部枚方体育協会に支払っているということでしょうか。

**所管部署**：そうです。総合体育大会等開催委託料が枚方体育協会に委託している分です。

**委員**：先ほどのご質問と一緒になんですが、事業概要説明シートの事業内容のところでは全25種目の競技大会（総合体育大会）と書いていらっしゃるんですが、全25種目のうち、1種目ごとに委託料が出せるのではないのでしょうか。それはお手元にちゃんと持っていていらっしゃるのですよね。それもないんですか。

**所管部署**：そういう積み上げではないです。大会の規模は参加人数によって、だいぶ左右されますので、人数の少ない大会と大きなキャパをもった大会がありますので、その

分については、当然費用が変わってきます。それについては、必要な分を算出して、体育協会で結んだ加名団体というのが25団体ありますので、それで算出することが積み上げになります。

**委員**：ちょっと解らないのですが、どういうことでしょうか。この種目を競技するのに、人が何人必要でということでしょうか。

**所管部署**：競技というよりも、それは一定、競技団体がありますから、メインはそこが運営をすることになります。その元締めとなる体育協会の方に全体の委託をしております。その各25種目の大会は、総合体育大会として実施されています。それは、基本的には市が主催するものであり、市が主催するものを体育協会に委託をさせていただいているという形になります。

**委員**：その委託金額の妥当性は、どのように判断されているのでしょうか。他の委託でしたら、いろいろな業者の見積もりを比較して決めていると思いますが、今のお話を聞いていると、そうしたイメージができないので、お尋ねしているんですけども。こういう費目の積み上げで、この金額になっているというわけではないということですか。

**所管部署**：当然、その部分があります。大会運営に係る会場費であるとか、審判員であるとか、すべて必要になってきますから、それについては、算出して、一定精査をしながらやっています。

**委員**：それだけではないということですか。積み上げているならば、内訳は簡単に分かるのではないのでしょうか。

**所管部署**：各連盟団体といったところもありますから、例えば、細かい話になりますが、消耗品費の中でいいますと、部が多いと、当然、それだけ賞状を出したりですとか、優勝のメダルのようなものも、量が大小出てきます。そういった全体の積み上げの中で、体育協会の方で一定、算出してもらっています。こちらでは、参加団体のメンバーまで把握しておりませんので、体育協会のほうで算出してもらっており、大きい小さいは当然出てきます。ただ、枚方の総合体育大会となると、そのまとめたものを算出していますので、問われている個別の部分については、体育協会が把握していますから、それをもって、我々と協議をしています。

**座長**：ということは、25種目の積み上げがあつて、体育協会の方がそれをまとめて、このぐらいかかりますということでしょうか。ちょっとよく分からないんですが、市の方はどこで聞いて、単価なんかの積み上げをやられているのでしょうか。

このシートを見ていると、だいたい毎年同じような金額で計上されているんです。そうすると、それをどこでどうチェックできるんでしょうか。中身のチェックは難しいのでしょうか。

**所管部署**：競技人口は増えている分があります。種目別でも増えてきています。そうなるくと、25団体ありますけども、最初は数団体からスタートしていますから、委託料の変動はあります。

**委員**：枚方市は、スポーツでたくさん賞状をとられて、賞状やメダル等の費用が増えることはもちろん分かりますが、我々が一番知りたいのは、この金額について、体育協会に言われるままに支払うのではなく、もっと抑えられる部分はあるのかということで、細かいところを見ていけば、いろいろあって、賞状やメダルの多い時期があったりと、それはそれで喜ばしいことですが、これだけですと見せられても、妥当性の判断ができないんです。

市として、この資料内容で、市民の方に説明できるのかと言いますと、少し雑駁な資料すぎるのではないかと思います。このことについて、再三、我々は資料請求をお願いしましたが、これ以上は出ないと言われましたので、結局このシートだけで評価せざるを得ないから、これだけ質問させていただいています。

何故、分かってくれないんだというような雰囲気でお答えになっているかもしれませんが、我々はこれだけで判断しなければいけないのに、どこでどう削られて、どういう努力をされているのかが、ちょっと見えなから、こういう質問はせざるを得ないので、その点をご了解いただきたい。

**座長**：この事業は、過去からずっと随意契約ですか。

**所管部署**：そのとおりです。

**座長**：例えば、同様の他市の事業と比較したことはありますか。

**所管部署**：総合体育大会につきましては、枚方だけではなくて、全ての市町村がやっていますから。

**座長**：比較したことはありますか。決算とかはオープンになっているので、**他市**のホームページなんかでも拝見できますし。最低限、この費用が妥当かどうかのチェックの仕方を、市としても考えていただかないと、なかなか市独自で判断しがたいところがあるとしても、他市との比較で、**安い**ところがあれば何でだろうとか。その方法も考えていただかないと、根拠が分からないですから。

**委員**：例えば、ごみの処理費用とかは、一世帯あたりいくらだとか、kgあたりいくらだと

か、いろんな比較の方法がありますよね。他よりも高いとか低いとか検証できるわけですよね。普通はそのように理解をできるんですが、これについては、どうなのかなというの、判断できないので、そこら辺を検証しなければいけないのではないかなと思います。把握する必要はあると思いますし、そこは説明できないといけないところだと思います。

**座 長**：あと、元に戻して恐縮なんですけど、レクリエーション事業って本当に市がやらないといけない事業でしょうか。

**所管部署**：レクリエーション事業の必要性につきましては、検証する時期に来ているのかなというふうに思っております。

**座 長**：皆さん検証とおっしゃっていただけるんですが、あまり時間を掛けずに、いらぬものはいらぬといった形でやっていただき、いらぬといっても、ご理解いただけたと思います。

他に意見はありますか。

**委 員**：大丈夫です。

**座 長**：少し時間がオーバーしましたが、以上で終わりたいと思います。

今日のヒアリングについては、以上でございますが、少し評価員の方々に振り返ってご意見や感想などをお聞かせいただきたいと思います。いかがでしょうか。

**委 員**：先週に引き続きまして、今回、いろいろな事業をいたしましたけど、所管課さんにちょっと温度差があるかなと思います。非常に前向きに取り組まれているところと、やはり現状といいますか、継続、継続というのが先にありきで、それに対してどう理屈をつけていくかという。それはちょっと今後、もうちょっと前向きにというふうに変わっていただけたらというのが印象です。

あと、二点大きくは、われわれが今回こういうお仕事をさせていただく中で、常に思っておかなければいけないところは、私も今回臨ませていただいたのは、誰にとつての事務事業かということをお軸におけば絶対にぶれないということなんです。

市民にとっての事業であるということですから、今回も受益者負担の問題が随分出ましたけれども、それを社会情勢の変化とどのように絡めていくかという部分ですね。そこを所管課さんにもうちょっと意識をもっていただきたいということが1点です。

もう一つは、今回、二期目といいますか、一期目と違ったのは、グループ分けの視点だったということですが、ちょっと私自身はグループ分けをかなり意識しようと思ったんですけど、少し明確に出なかったかなというのが、もう少しグループを分けたんですから、そこでもう少し効果的なことを議論できたらと思いました。

けれども、少しその辺が出てきた事業に対して活かせなかったかなという部分は感じております。以上です

**座 長**：ありがとうございました。先生は、いかがでしょうか。

**委 員**：対象とする事業によって、温度差があるというのは、まったく同感です。

あとは、事業を判断する時に私が思っているのは、事業自体については、原課の方が一番詳しいというのか、そういうことに関して、私たちよりよっぽど精通しておられるはずなので、原理原則に立ち返ってというか、それがちょっと教科書的になっても、本来どうあるべきなのかという目で見えていかないといけないということを心がけました。

あとは、これまでの2年間と今回で、何を変えるのかというと、同じことをするのではなくて、さらにというところで、グルーピングを行い共通する課題を出して、他の類似事業にもあてはめられたらというような狙いがあったんですけども、そこがちょっと、そういう形ではできなかったかなというところがあります。

また、来年度といった時にそれをどうしたらいいかわからないので、そこが課題だなという感想を持ちました。

**座 長**：私のほうも、グループ分けという意味では、本当に有効であったかということ、結果として、不十分なところがあったかなと思っております。

少しまとめて感想を言わせていただきますと、平成24年度、平成25年度は、事業の必要性、効率性、有効性の観点からの検証と、市民への説明責任の履行と、それから職員の意識改革の推進の視点ということで、1,016事業の個別の総点検をやったということです

その考え方として、具体的には、市がやる事業として一般的に市民が納得できるだろうか。市として、行政としてどうしてもやらなければいけないのか。やらなければいけないとしたら、もっと費用を抑えられないか。費用を抑えられないなら、更に効果を上げる方法はないか。そして、最近の社会情勢の変化に対応して、先行して手を打つことはないか。という視点で評価を行い、これは評価員全員があとで話したことでありますが、重点棚卸事業ですとか、またそれにかからないものについても、事業内容にかなりの改善が見られたということで、評価員として非常にありがたく、喜んでいるところでございます。

それに加えてということで、平成26年度からは、その結果と課題を踏まえ、全事業をグループ分けし、事務事業の推進や手続き、それから内容などで一定の共通性に基づいて、これまでの見直しとあわせて、継続性と実行性をもった事務事業の改善を進めていこうというものでした。

改善というのは、一過性のものではなく、日々、毎日、常に効率性、効果性、有効性、を問いつける必要があるという考え方でやったわけですが、このグループ分けで我々が目標としたのは、制度が異なる類似事業がそれぞれ連携して、効率的、効

果的な事業の進め方はないか。これは効率的連携を実行する方法ということで、その実行方法が全部合わせることによって、うまく推進できるのではないかとということが一つです。

それから、中止事業も含めて、類似の既存事業や新規事業の運営に活かせる方法や課題はないか。これは良い経験ではないかも知れませんが、経験の連続性という観点からです。

それから3つ目は、同種異事業を一体的に整理・調整して、より高い効果を上げられないかどうかと。これは異事業の一体的連携ということで、それぞれ今回のヒアリングで入っております。

それから中止事業というのは今日もいくつかありましたけれども、何故今、中止なのかということで、中止事業の対応の仕方も含めて、中止の時期とかそういったものが類似事業の管理運営に活かせるのではないかと。

それから同種異事業というのは、実はここら辺は福祉関係でもいろんな事業があるんですが、これをうまく一体的にすることによって、効果を上げられないかということで、今回もヒアリングをすべて聞いた中でこういう形でできないかと思ったわけです。

一番大事なのが、職員全員が行革担当になったらどうしたら良いのかということで、継続的な意識改革は行革の担当の人だけが考えるのではないということ、今、考えていただきたいなというふうに思いました。

今回、担当の人々につきましては、事業を止めるか進めるかの事業仕分けではない評価であることはだいぶご認識いただいたのですが、先ほど評価員の先生がおっしゃったように、所属によりちょっと温度差を感じます。とは言いながら、今回も多くの資料提出のご協力をいただいています。

あと、短い時間でもあり、限られた部局のヒアリングではありましたが、真摯に意見交換ができて、こちらの意見に耳を傾けていただいたことは大変感謝しております。

ご担当の方は事業推進のあり方については、一番の専門家であるということとをぜひ、行革のほうから皆さんにお伝えしたいと思えます。

未来の子どもたちへの宿題を片付けているという気持ちと、職員全員が行政改革担当課員になったつもりで、一番の専門家の眼で、日々、改革に取り組んでいただけると私たちは最高の喜びであるというふうに感じております。

本当に、担当が一番の専門家という意識を持って改革をやれば、必ずできると思えますので、ぜひそれだけはお伝えしたいというふうに思えます。ということで、ちょっと長くなりましたが、事務局の方から連絡事項等ございますでしょうか。

**事務局：**今後、市といたしまして、評価員の皆さまからいただいた評価を踏まえまして、対応案や対応方針を作成してまいりますので、評価員の皆さまには改めてご報告させていただきます。よろしくお願いたします。



座 長：それでは、以上をもちまして第5回の改革・改善サイクル評価員会議を終了したいと思います。ありがとうございました。